

【概要】

要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る事を目的とした会議です。

個人情報を含む部分については非公開といたします。

【要旨】

平成28年度 第1回内灘町要保護児童対策地域協議会代表者会議が次の内容で開催されました。

●日時 平成29年3月3日（金）午後1時30

●場所 内灘町役場 301・302会議室

●出席者

（委員長） 斉藤史代

（副委員長） 番匠尚

（委員） 常盤秀樹 宮下伸彦 長谷川肇 大徳茂

本弘美 西村美和

（子育て支援課） 上島課長 中川課長補佐

（子育て支援センター） 廣瀬由美子 上前事務

●議事録

1・実務者会議活動報告

（事務局より）

※要保護児童の進行管理について

※個別ケース検討会議について

※虐待種別について

※啓発活動について

《要保護児童の進行管理・個別ケース検討会議について・》

個人情報を含むため非公開とします。

《虐待種別について》

（委員） 発生件数だけを見ると減ってきているように思うが、終結する件もあれば、新たに発生もしている。一件でもあってはならないという気持ちで関係機関が協力していくことが大切である。

（委員） 複数の種別を含んでいる場合、どちらを主としてモニタリングするのかよく検討する必要がある。

《啓発活動について》

(事務局より)

1 1月に講演会、チラシ・グッズの配布等で児童虐待防止推進月間であることを周知した。

2・その他意見交換

(委員) 就学前の支援から就学後の支援に移行する場合、情報をつなげて、繋がりある支援をしていきたい。

(委員) 中学校を卒業すると見守りが難しくなる。

(委員) 内灘町では関係機関の連携がよく取れている方だと思う。

(委員) 委員の交替があっても、すべてのことにおいてチャイルドファーストの概念をもって取り組むとぶれないで引きついでいける。

(委員) 虐待はデリケートな問題であって通告されたことによって地域住民の関係性が悪化しないよう配慮する必要がある。

(事務局) 児童虐待の発生予防、早期発見、早期の適切な支援を行うためには各関係機関との連携が不可欠。内灘町が安心安全な町であるよう、今後とも協力をお願いしたい。